

# 令和4年八郎潟町議会第1回臨時会 会議録

令和4年1月20日（木）

- 議長 伊藤秋雄 おはようございます。  
ただいまの出席議員は12名であります。  
定足数に達しておりますので、八郎潟町議会第1回臨時会は成立いたしました。  
ただちに本日の会議を開きます。  
日程第1、会議録署名議員の指名については、会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。8番 畠山一充君、9番 金一義君を指名いたします。  
日程第2、会期の決定については、議会運営委員長 伊藤敦朗君の報告を求めます。
- 議会運営委員長 伊藤敦朗 おはようございます。私から、第1回臨時会の日程・運営等について審議いたしました、当議会運営委員会の審議経過と結果についてご報告いたします。  
本日、午前9時30分から第一委員会室において、当局より町長、総務課長が出席し委員会が開かれました。  
今回の臨時会は、令和3年度八郎潟町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについてと、令和3年度八郎潟町一般会計補正予算（第9号）についての2議案であります。  
従って、本委員会では会期を本日1日限りと決定しております。  
よろしくご理解を賜り、ご協力くださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会のご報告といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
- 議長 伊藤秋雄 本臨時会の会期は、議会運営委員長報告のとおり、本日1日限りと決定して、ご異議ございませんか。  
(異議なしの声あり)
- 議長 伊藤秋雄 ご異議なしと認め、そのように決定いたします。  
答弁のため出席を求めた者、町長、副町長、教育長、各課長、会計管理者であります。  
それでは、日程第3、承認第1号 令和3年度八郎潟町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて、を上程いたします。  
提案理由の説明を求めます。
- 町長 畠山菊夫 おはようございます。  
承認第1号 令和3年度八郎潟町一般会計補正予算（第8号）の専決処分の承認を求めることについて、ご報告いたします。  
高校生以下の子ども1人当たり10万円相当分を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」について、先行給付の現金5万円分は予算計上されておりますが、残りの5万円相当分について、12月15日に政府から給付に関する指針が示され、これを受けて本町では、その5万円相当分についても併せて、現金10万円一括給付することに決定したことから、関連予算について昨年12月17日に専決処分したものでございます。  
なお、児童手当受給者481人については、申請手続きが不要のため、12月24日に給付を完了しております。  
また、高校生などについては、現在申請を受付けており、書類審査後、順次給付することにしております。  
それでは、専決処分の補正予算書1ページをご覧ください。  
歳入歳出にそれぞれ2,900万円を追加し、歳入歳出予算の総額を43億5,472万8千円としております。  
8・9ページ、歳入は、民生費国庫補助金の子育て世帯への臨時特別給付支給事業費補助金に2,900万円を追加しております。  
10・11ページ、歳出は民生費、児童措置費、子育て世帯への臨時特別給付金に同額の2,900万円を追加しております。  
議案として議会に提出する必要がありましたが、議会の議決を経る暇がなかったため専決処分をしたものでございます。  
これについて議会に報告し、その承認を求めるとのことでございます。  
以上が一般会計補正予算（第8号）の専決処分の概要であります。  
よろしくご審議の上、ご承認下さいますようお願い申し上げます。
- 議長 伊藤秋雄 これより、承認第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。これにて、承認第1号に対する質疑を終わります。  
討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。  
日程第3、承認第1号 令和3年度八郎潟町一般会計補正予算(第8号)の専決処分の承認を求めることについて、原案どおり承認することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって承認第1号は、原案どおり承認されました。  
次に、日程第4、議案第1号 令和3年度八郎潟町一般会計補正予算(第9号)について、を上程いたします。  
提案理由の説明を求めます。

町長 畠山菊夫  
議案第1号 令和3年度八郎潟町一般会計補正予算(第9号)について  
補正予算書1ページをご覧ください。  
歳入歳出に、それぞれ1億458万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を44億5,931万7千円としております。  
それでは歳入の主なものをご説明いたします。  
8・9ページ、国庫支出金の総務費国庫補助金に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として2,097万6千円を追加しております。  
民生費国庫補助金の総額8,835万8千円の追加は、住民税非課税世帯への特別給付金事業に係るものでございます。

続きまして、歳出の主なものをご説明いたします。  
10・11ページ、民生費、社会福祉総務費の総額8,836万4千円の追加は、住民税非課税世帯に1世帯当たり10万円を給付するものでございます。  
12・13ページ、農林水産業費、経営所得安定対策事業費に1,597万1千円を追加しております。  
これは、新型コロナウイルス感染症により外食産業等で米の需要が大幅に減少し、米の概算金が大幅に減少したことによる影響を受けた米農家に対し、10アール当たり3,000円を交付するものでございます。  
その他、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額に伴う財源更正を補正予算書に記載のとおりに行っております。  
以上が一般会計補正予算(第9号)の概要でございます。  
よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願い申し上げます。

議長 伊藤秋雄 これより議案第1号に対する質疑を行います。質疑ありませんか。  
はい、4番 北嶋賢子君。

4番 北嶋賢子 4番 北嶋賢子です。農林水産関係ですけども、1反部当たり3,000円給付することなんですけども、お米を販売した農家に限りとなってますけども、例えば今、浦大町で基盤整備をしています。  
そして半分近く植えてない家もあるんですね、そういう人達は対象にはならないという風に解釈していいんでしょうか。よろしくお願いたします

議長 伊藤秋雄 はい、千田産業課長。

産業課長 千田浩美 基盤整備でどの位の農家が全然出荷してないか、ちょっとこちらでまだ把握しきれいていませんけども、あくまでも令和3年度において、主食用米を作付けし販売した農家と、後は条件として営農計画書を提出してる農家、こちらが主な要件となります。

議長 伊藤秋雄 4番 北嶋賢子君。

4番 北嶋賢子 そうすれば、土地改良区の基盤整備のために、去年は作付け出来なかったという農家は、除かれるということで解釈していいんでしょうか。

議長 伊藤秋雄 千田産業課長。

産業課長 千田浩美 はい、そのように解釈してよろしいと思います。

議長 伊藤秋雄 他にありませんか。  
(質疑なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 質疑なしと認めます。これにて、議案第1号に対する質疑を終わります。  
討論を行います。討論ありませんか。  
(討論なしの声あり)

議長 伊藤秋雄 討論なしと認めます。採決いたします。  
日程第4、議案第1号 令和3年度八郎潟町一般会計補正予算(第9号)について、原案どおり決することに、賛成の諸君の起立を求めます。  
(全員起立)

議長 伊藤秋雄 起立全員であります。よって議案第1号は原案どおり可決されました。  
今期臨時会に付託された事件は全て終了いたしました。  
これをもって八郎潟町議会第1回臨時会を閉会いたします。  
どうもご苦労様でした。

( 閉会 午前10時13分 )